

～講習のご案内～

防火・防災管理新規講習

消防法第8条及び消防法第36条の規定により、防火・防災管理者の資格が必要な方及び資格取得を希望される方を対象に、防火・防災管理新規講習を実施します。

日 時：令和7年6月18日(水)・19日(木) [2日間]

両日とも午前9時00分～午後5時00分

(午前8時40分から会場で受付を開始します。)

場 所：東京都三宅支庁 第2庁舎大会議室2階会場

申請方法：東京消防庁のホームページから申請してください。

ホームページ URL <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/sk/kousyu.html>

受講申請期間：令和7年5月16日(金)から令和7年5月25日(日)まで

【東京消防庁ホームページ】



問合せ先

【講習に関すること】

公益財団法人東京防災救急協会 講習事業部 講習第一課

電話 03(5297)1010

【受講申請に関すること】

東京消防庁予防部防火管理課試験講習係

電話 03(3255)2945



島しょ地区における 防火・防災管理新規講習のご案内

東京消防庁

消防法施行令第3条及び消防法施行令第47条に規定されている防火管理者及び防災管理者として必要な資格を取得するための防火・防災管理新規講習(2日間)を次のとおり実施します。

1 受講対象者

消防法第8条及び消防法第36条の規定により、防火管理者及び防災管理者の資格が必要な方

2 実施日時

令和7年6月18日(水)・19日(木) (2日間)
両日とも 午前9時00分から午後5時00分まで
(午前8時40分から会場で受付を開始します。)

3 会場

東京都三宅支庁 第2庁舎大会議室2階会場
東京都三宅島村三宅村伊豆642番地

4 講習内容等

(1) 内容

防火管理及び防災管理の意義及び制度、火気管理、施設及び設備の維持管理、防火管理及び防災管理に係る消防計画、訓練及び教育

※ 講習の終了後、講習の理解度を確認するために効果測定を行います。

(2) 教材費 7,000円(消費税込)【会場で販売いたします】

5 申請方法

東京消防庁のホームページから申請してください。

URL <https://www.tfd.metro.tokyo.lg.jp/sk/kousyu.html>

6 受講申請受付期間

令和7年5月16日(金) から令和7年5月25日(日) まで

7 その他

(1) 受講料は無料です。

(2) 講習当日は、筆記用具、**顔写真入り**の身分証明書(運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、マイナンバーカードなど)、教材費7,000円を必ず持参してください。

(3) 受講票は、講習当日会場でお受け取りください。

(4) 講習当日に遅刻、早退をした場合は講習修了とは認められません。

(5) 昼食は、各自でご用意ください。食事中は会話をご遠慮ください。また、ごみの持ち帰りにご協力願います。

問合せ先

【講習に関すること】

公益財団法人東京防災救急協会 講習事業部講習第一課

電話 03(5297)1010

【受講申請に関すること】

東京消防庁 予防部防火管理課試験講習係

電話 03(3255)2945

防火・防災管理新規講習受講までの流れ

「東京消防庁ホームページ」から「電子申請」のページを開く

3 「試験・講習」をクリック

1 「防火・防災管理講習」をクリック

「三宅島会場希望の方はこちらへ」をクリック

講習日の「6月18日(水) 6月19日(木)」をクリック

「アカウント登録せずにメールで申請」をクリック ※

返信メール受信後、メールに記載されたURLをクリック

「利用規約に同意する」にチェックを入れ、「申請に進む」をクリック

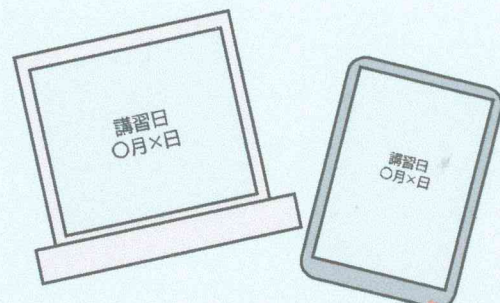
必要事項を入力しながら次へ進んでいき、最後に「この内容で申請する」をクリック

受付結果のメールが届く(翌開庁日以降)

講習日当日

身分証明書、筆記用具、教材費7,000円(現金)を持参し、講習会場へ

※アカウント登録をしても申込可能です。



申請



防火管理
講習
修了証

防災管理
講習
修了証



持ち物を忘れずに！

詳細は東京消防庁ホームページをチェック

東京消防庁 防火管理講習

検索

